

11/24  
(金)～

## 河川工事による通行止めについて

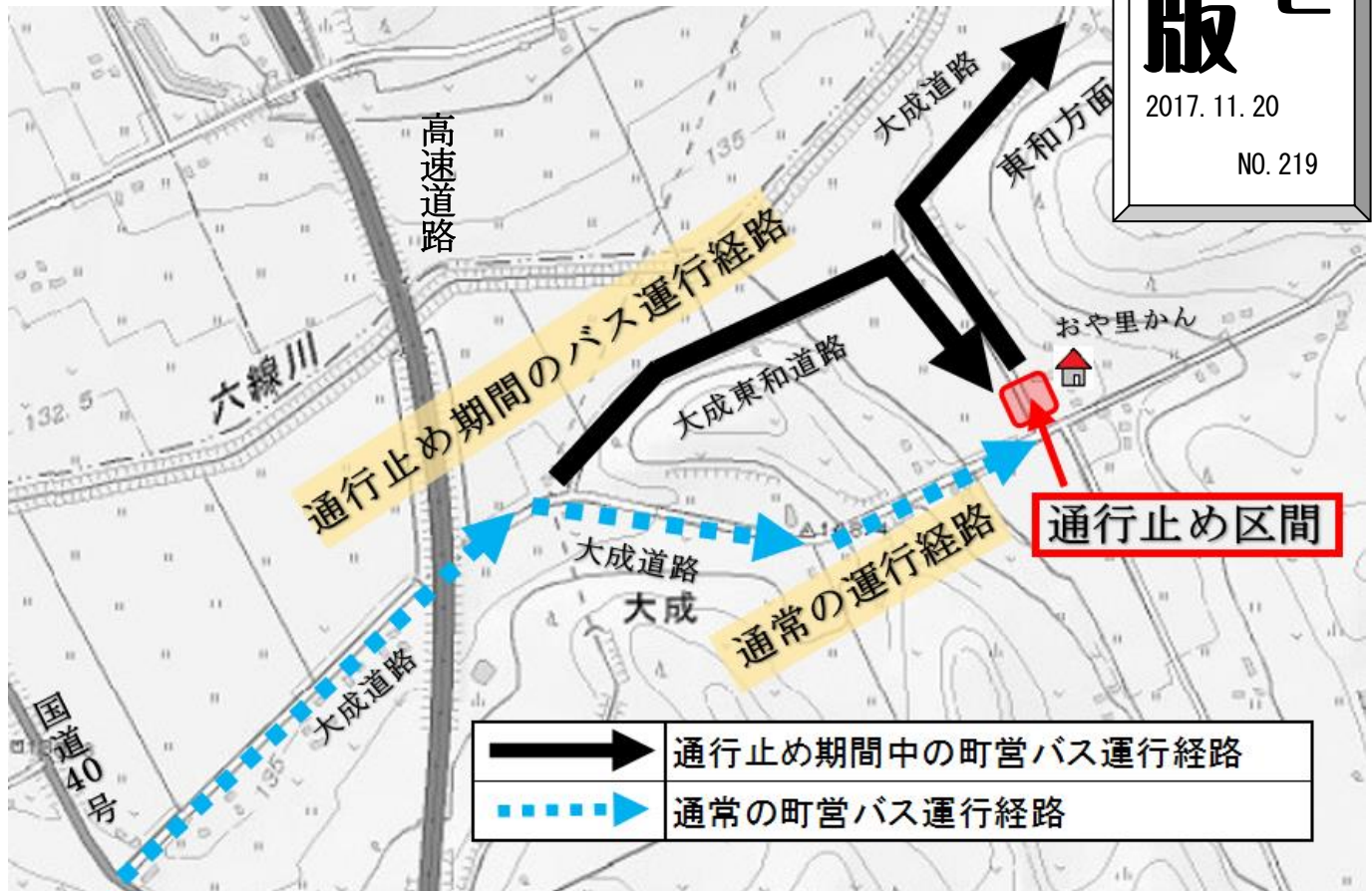
大成小川改修工事に伴い、11月24日(金)から一部通行止めとなります。また、東和線のバス路線経路が一部変更となりますが運行時刻に変更はありません。ご利用される皆さまには、ご理解とご協力をお願いします。

- 通行止め区間  
大成道路(おや里かん付近)
- 通行止め期間  
平成29年11月24日～平成29年12月15日  
※工事の進捗状況・天候の悪化によっては、通行止め期間が変更する場合があります。
- 通行止め時間 全日(24時間)

広報わつさむ  
お知らせ版

2017.11.20

NO.219



■詳しくは建設課道路維持係まで(TEL32-2424)

11/26(日)  
まで

## 粗大ごみの受け入れが終了します

リサイクルセンターでの粗大ごみの年内受け入れは、11月26日(日)をもって終了します。

受け入れ再開は平成30年5月を予定しています。

【受け入れできない期間】

平成29年11月27日(月)～平成30年4月30日(月)予定

※受け入れ再開は、積雪状況により決定します。  
時期が決まり次第、防災無線やお知らせ版で周知します。



■詳しくは住民課環境衛生係まで(TEL32-2422)

11/29  
(水)

## 保育所入所説明会および申込み受付について

和寒町では、平成30年度に保育所入所を予定されている方を対象に、入所説明会を開催します。保育所の役割や基準等を理解いただき、入所手続きをスムーズに進めるため、できる限りご参集いただきますようお願いいたします。  
また、12月1日(金)より入所申込みを受け付けますので、期間内に関係書類を添えて保育所または保健福祉センターへお申し込みください。

### 【入所説明会】

- 日 時：平成29年11月29日(水) 午前10時～
- 場 所：和寒町子育て支援センター「こども館」
- 対象者：平成30年度に保育所入所を希望される方  
※託児もしますので、利用される方は11月27日(月)までにご連絡ください。



### 【入所申込受付】

- 入所できる乳幼児：生後8ヶ月～
- 入 所 基 準：次のいずれかに該当することにより、家庭で保育ができない場合  
①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障がい ④同居親族の介護・看護  
⑤災害復旧 ⑥求職活動中 ⑦就学(職業訓練を含む) ⑧町長が①～⑦に類する状態と認める場合
- 申 込 受 付 期 間：12月1日(金)～12月11日(月)
- 書類の配布および受付：保育所または保健福祉センター  
詳しい内容または不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

■詳しくは保育所または保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

12/1  
(金)

## 「特設人権・行政相談所」を開設します

いじめや差別、虐待、パワハラなどの人権問題について、また行政の仕組みや手続きについて、人権擁護委員と行政相談委員がご相談に応じますので、困ったことがあればお気軽にご利用ください。

- 日 時：12月1日(金) 午前10時から午後3時まで(4時間)
- 場 所：和寒町保健福祉センター1階「相談室」
- 相談員：人権擁護委員 打田 幸江 字三笠5番地 TEL32-2982  
人権擁護委員 川嶋 孝明 字三笠5番地 TEL32-2647  
行政相談委員 海老原 淨 字西町220番地 TEL32-4330

※ご相談は無料で、秘密は厳守します。

人権擁護委員・行政相談委員は、市町村から推薦を受けそれぞれ法務大臣、総務大臣から委嘱を受けており、身近で気軽な相談相手です。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

12/5  
(火)

## 総合体育館アリーナウォーキングラリーで運動不足解消

これからの時期、外は寒く、足下が悪くなりますので運動不足になりがちです。体育協会では、冬でも暖かいところで安全に運動ができ、体力を維持できるアリーナウォーキングラリーを行います。参加者の歩行距離を事務局で管理しますので、目標を持って運動できます。  
皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。



- 実施期間 平成29年12月5日(火)～平成30年3月16日(金)
- 利用時間 午前9時～午後9時
- 休 館 日 月曜日  
年末年始(12月30日～1月3日)  
※ 大会等でアリーナが一般使用できない場合もあります。  
詳しくは体育協会までお問い合わせください。
- 参 加 料 無料
- 場 所 総合体育館アリーナジョギングコース(1周150m)

■詳しくは指定管理者一般財団法人和寒町体育協会(TEL32-4470)

12/5  
(火)

## 特別支援教育連携協議会「教育講演会」開催のお知らせ

特別支援教育が開始され早 10 年。その間、子どものニーズにあった支援が展開され自立や社会参加を図ってきました。今後は、一貫した支援を目指した特別支援教育の在り方が求められてきます。その鍵が「子育てファイル」です。子育てファイル先進地である美瑛町から講師をお招きし講演会を開催します。子育てファイルを活用した子どもへの支援の在り方を学んでみませんか。

- 日 時 12月5日(火) 午後6時30分開始
- 場 所 公民館「恵み野ホール」 なごみホール
- 講 師 美瑛町教育委員会特別支援教育課課長補佐  
目 良 久 美 様



■詳しくは和寒小学校(TEL32-2003)、または教育委員会(TEL32-2477)

12/6  
(水)

## 無料法律相談会を開催

今年度も、旭川弁護士会主催の無料法律相談会が次のとおり実施されます  
借金、離婚、相続・遺言、交通事故、不動産、消費者問題など、弁護士と直接会って日頃の悩みを相談してみませんか。

- 日 時 12月6日(水) 午後1時～午後4時
- 場 所 町民センター1階 町民研修室
- 申し込み 事前に役場総務課庶務係(TEL32-2421)に電話等で申し込み願います。  
※当日でも申し込み可能です。
- 担当弁護士 旭川弁護士会所属 井上雄樹 弁護士



■詳しくは総務課庶務係までTEL32-2421)

## 台風21号災害義援金(三重県・和歌山県)のお願い

10月に発生した台風21号にともなう災害により、三重県及び和歌山県の多くの方が被災されました。  
日赤和寒町分区、和寒町共同募金委員会では被災された方々への支援のため、下記窓口で義援金を受付しています。皆さまから寄せられた善意の義援金は、日本赤十字社や中央共同募金委員会を通じて被災地の救援活動に使わせていただきます。ご協力をお願いします。

- 義 援 金 受 付 場 所 (日赤) 保健福祉センター、役場お客さま窓口、役場出納窓口  
(共募) 社会福祉協議会  
※領収書を希望される方は、窓口でお申し出ください。
- 個人で振り込まれる場合 郵便局・ゆうちょ銀行  
口座記号番号 00140-3-603645  
口座加入者名 日赤平成29年台風第21号災害義援金  
※郵便局、ゆうちょ銀行窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。  
受領証を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。
- 受 付 期 間 平成30年1月31日(水)まで



※寄せられた義援金の情報は、被災地の日本赤十字社支部と共同募金会で共有されることがありますので、ご理解をお願いします。  
義援金に関する詳細につきましては、日本赤十字社ホームページをご確認ください。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

## ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

### ●ヘルプマーク

ヘルプマークを付けている方を見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。

援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が着用することで、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせたり、援助を得やすくしたりするマークです。



### ●ヘルプカード

ヘルプカードを提示された場合、カード内にかかりつけの医療機関や緊急連絡先などが記入されていますので、適切な対応をお願いします。

障がいのある方などが持ち歩き、災害時や緊急時など、周囲に手助けを求めたいときなどに提示することで、手助けを求めるものです。



- 配布対象 義足や人工関節を使用している方、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、内部障がいのある方、難病の方、妊娠初期の方など
- 申込方法 ヘルプマーク…配布申込書を記入していただきます。  
ヘルプカード…申込書は不要です。ホームページにも様式を掲載していますので、ご自身で印刷してご利用できます。
- 配布場所 和寒町保健福祉センター

■詳しくは保健福祉課福祉係まで(TEL32-2000)

## がん検診を受けましょう！

- 検診場所：旭川がん検診センター
- 検診項目・対象者・自己負担

項目	対象者	自己負担
胃がん	35歳以上の方	500円
大腸がん	35歳以上の方	無料
子宮がん	20歳以上の女性	頸部：無料
		超音波：300円
乳がん	20歳以上の女性	無料
骨しょう症	40～70歳の女性	300円

がんの初期は自覚症状がありません。  
だからこそ定期的ながん検診が大切です。



- 受診方法：下記からお選びください。

### A 無料送迎バスで行く「がん検診ツアー」

日程	バスの出発場所	申込み〆切
12月12日(火)	保健福祉センター、大成・塩狩方面	12月5日(火)
1月26日(金)	保健福祉センター	1月19日(金)

どちらか  
お選びください

### B 自家用車などで行く「個人受診」

受付時間	月	火	水	木	金	第1・3土	日
8:30～11:00	●	●	●	●	●	●	※
13:00～14:00	●	●	●	●	●		

※下記の日時のみ特別に受診できます。(骨粗しょう症は受診できません)  
12月10日、2月4日、3月25日 (受付時間 8:30～10:00)

受診希望1ヵ月前から  
予約できます。



■詳しくは保健福祉課保健係まで(TEL32-2000)

## 住宅火災から命を守るために

住宅火災により、年間約1000人の方が亡くなっています。

『住宅防火 いのちを守る 7つのポイント』を家族みんなで確認し、火災予防に努めましょう！！

### 【3つの習慣】

- 寝たばこは、絶対やめましょう。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

### 【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防災品を使用しましょう。
- 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

## 住宅防火

### いのちを守る 7つのポイント

#### 対策4

お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



#### 対策1

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。



#### 対策2

寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。



#### 対策3

火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。



#### 習慣2

ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。



#### 習慣1

寝たばこは、絶対やめる。



#### 習慣3

ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



■詳しくは和寒消防支署まで(TEL32-2119)